

社会保険労務士による しごと・働き方相談

働く場でのさまざまな悩みやトラブルに、
社会保険労務士がアドバイスします。

男性で初めて育休を取る
ため言い出しにくい

パワハラ、マタハラ、
パタハラ、セクハラで
悩んでいる

子育て・介護と仕事との
両立制度を知りたい

社会保険加入の基準を知りたい

不妊治療と仕事を両立したい

*秘密は厳守します

◆対象 松山市に在住、在勤、在学し、雇用されて働いている方

◆相談日時 毎月第3水曜日 18時30分～20時30分

◆相談方法 電話もしくは面談（1回30分） *予約制*

◆場所 松山市男女共同参画推進センター・コムズ 相談室
（松山市三番町6丁目4-20）

◆問合せ先 (公財)松山市男女共同参画推進財団 総務係

TEL：089(943)5776

休館日：毎週月曜日(祝日の場合は翌日の火曜日)

年末年始（12月29日～1月3日）



働いている方の悩みにお答えします。お気軽にご予約ください。

予約電話 **089(943)5776**